

## 村政の動き

### 『地球温暖化防止への取り組みについて』

今回の村政の動きでは、最近ニュースなどでよく耳にする『地球温暖化（ちきゅうおんだんか）』を防止するため、現在村で取り組んでいる内容についてお知らせします。

村では「自然との共生」を重点テーマの一つとしています。自然環境の保護のために、地球温暖化防止への取り組みも非常に重要であると考えており、具体的に2つの取り組みを積極的に行ってています。

最初に地球温暖化の概要について簡単に説明します。

地球温暖化とは、一般的に地球の温度が長期的に見て上昇することをいいます。現在地球の温度は、1900年の頃に比べ、約0、75℃暖かくなっています。特に1980年頃以降急速に上昇していることが分かつており、これは地球の歴史から見てもかなり急激な変化となっています。

村でも平成16年台風号による風倒木被害や平成18・19年の降雪量減少など、地球温暖化による影響が懸念される異常気象が発生しており、地球温暖化は身近な問題となっています。

「地球温暖化防止計画」の策定

平成19年度に、村の施設から排出される温室効果ガスを削減するため、「地球温暖化防止計画」の策定します。村の施設から排出される温室効果ガスの量を把握し、どのような取り組みを行えば、その排出量を削減できるかを具体的に検討するものであります。その結果をもとに、平成20年度以降の5年間取り組みを実施して温室効果ガスの削減を行います。

地球の温度が上昇すると、人類は次のようなさまざま悪影響を受けることがあります。

- 具体的な影響**
- ①気温への影響  
陸域での最高・最低気温の上昇
  - ②気象現象への影響  
異常気象の増加、気候の極端化
  - ③海水面の上昇、海水温への影響  
氷床・氷河の融解による海水面の上昇、エルニーニョ現象の增强
  - ④生態系・自然環境への影響  
生物の生息域の変化、熱帯雨林の減少
  - ⑤社会への影響  
①～④による農林水産業での損害

次に村が現在具体的に取り組んでいる内容について説明します。

#### 新エネルギーの利活用

二酸化炭素を排出する化石燃料ではなく、木を燃やすことや風で風車をまわすこと得られるエネルギー（新エネルギー）の利活用について、平成17年度から検討を行っており、村民の皆さんにも広報や概要版でお知らせしています。

自然豊かな西粟倉村は、新エネルギーが豊富にあり、3年間の検討の結果、導入を行うことで、温室効果ガスの削減と十分な事業採算性が見込まれることが分かりました。今後実際の事業化について、継続して検討を行うこととしています。

日本は既に平成17年2月に京都議定書を発効し、温室効果ガス排出量を平成2年の排出量よりも6%削減することを世界に対して約束します。村でもできる限りの取り組みを継続していますが、地球温暖化を防止するためには、村民のみなさんにもご協力をお願いしなければなりません。私たち一人一人が今的生活を少しでも改め、まずできることから省エネルギーに取り組んでいきましょう。

#### 家庭でもできる省エネ

エンジン始動時のガソリン消費量はアイドリング5秒間に相当します。5秒以上停車することが分かっているときは、エンジンを切る温度が2℃以上上昇します。他にも靴下をはくなど工夫することで、暖房温度を下げることができます。

②アイドリングストップ  
エンジン始動時のガソリン消費量はアイドリング5秒間に相当します。5秒以上停車することが分かっているときは、エンジンを切りまします。  
③自動車のタイヤ空気圧の適正化  
メークー規定の空気圧から0.5kg/km<sup>2</sup>少ないとき燃費が3～5%悪化します。スタッドレスタイヤを履き替えたときなどに適正值を確認しましょう。